

『PCA 商魂・商管シリーズ』

Ver.1.0 Rev.6.57

プログラムでの主な機能強化・仕様変更点

THR260908

主な機能強化・仕様変更点は以下の通りです。

操作等の詳細については、オンラインヘルプ、またはPDFマニュアルをご覧ください。

Rev.6.57のプログラムでは、データバージョンが更新されますので、アップデート前に必ずデータのバックアップを実行してください。

■＜商魂／商管 共通＞

◇製品共通機能改善

- ・製品起動時のバージョン不一致メッセージについて、バージョン表記からリビジョン表記に変更しました。
- ・管理者製品アップデート通知ダイアログから一括バックアップ処理を起動できるようにしました。
- ・バージョン情報ダイアログの表示項目に「セットアップタイプ」「ログオンユーザー」を追加しました。

◇アップデート管理機能強化（『PCAクラウド』『PCAサブスク』のみ）

- ・クライアントアップデートを管理機能からのみアップデート可能とする機能を追加しました。

■＜商管＞

◆免税事業者等からの課税仕入に係る経過措置 70%控除への対応

◇仕入伝票入力、完成伝票入力

- ・事業者区分で、〔非適格（経過措置あり、80%控除）〕と〔非適格（経過措置あり、70%控除）〕を区別して選択します。また、仕入日によって80%控除と70%控除を自動設定するようにしました。

◇仕入集計表、仕訳集計表

- ・〔非適格（経過措置あり、80%控除）〕と〔非適格（経過措置あり、70%控除）〕を区別して集計します。

◇仕訳データの作成

- ・PCA会計シリーズが70%控除の新しい税区分を設けたので、その税区分で仕訳データを作成する対応をしました。

◇データの保守

- ・「事業者区分の一括変更」機能を、80%控除と70%控除を区別する対応をしました。
- ・「事業者区分の控除率変更」機能を新設し、2026/10/01以降の仕入伝票を70%控除の事業者区分に変更できるようにしました。

◇その他の処理

- ・事業者区分を区別したことによる修正を以下の処理で行っています。
仕入伝票の自動作成、同時入荷伝票の作成、同時完成伝票の作成、予約確認と本伝票作成、汎用データの作成、汎用データの受入、拡張汎用データの作成

■＜互換性に関する変更点＞

◇データ領域の更新について

- ・データ領域のバージョンを「2.53」に更新しました。

◇APIの変更について

- ・仕入税額控除経過措置への対応を行いました。APIマニュアルに記載された「機能変更点」をご覧ください。

◇汎用データの変更について

- ・レイアウト変更はありませんが、仕入伝票データと仕入明細データの「事業者区分」列に「3:非適格（経過措置あり、70%控除）」の値が新たに入ります。
- 変更内容については製品内のDocフォルダにあるPDFファイルでご確認ください。

■＜データ連携オプション＞

◆免税事業者等からの課税仕入に係る経過措置 70%控除への対応

◇仕入明細データ

- ・事業者区分に、「3：非適格（経過措置あり、70%控除）」が追加されたのでその対応を行いました。

◆その他

- ・製品起動時のバージョン不一致メッセージについて、バージョン表記からリビジョン表記に変更しました。
- ・バージョン情報ダイアログの表示項目に「セットアップタイプ」「ログオンユーザー」を追加しました。

■＜同時入力オプション＞

◆免税事業者等からの課税仕入に係る経過措置 70%控除への対応

◇仕入・売上传票入力、売上・仕入伝票入力

- ・事業者区分で、「非適格（経過措置あり、80%控除）」と「非適格（経過措置あり、70%控除）」を区別して選択します。また、仕入日によって80%控除と70%控除を自動設定するようにしました。